

地方自治体の映像アーカイブによる経済波及効果の推計 ——上田市デジタルアーカイブを事例として

宮田 悠史(立命館大学大学院 文学研究科)

E-mail gr0130fk@ed.ritsumei.ac.jp

要旨

我が国の「デジタルアーカイブ」草創期(1990 年代前半)において、文化資産のデジタル記録とアドバタイジングで「地域振興」を図る動きが自治体などで進んだ。「映像」は、その当時よりデジタルアーカイブのコンテンツとして高い関心が示されてきたことから、筆者は自治体の映像アーカイブと地域の経済振興に注目して、上田市デジタルアーカイブによる経済波及効果を推計した。推計にあたっては、2019 年度から 2021 年度における当該デジタルアーカイブの運用に関する経費を最終需要増加額として設定し、3 年間の累計額(実質値)として、2,131 万円の経済波及効果が確認された。また、生産誘発係数の平均値は 1.67 であった。

abstract

In the early 1990s, when Japan's "digital archive" was in its infancy, local governments and other organizations were promoting "regional development" through the digital recording and advertising of cultural assets. Since that time, "video" has been the focus of much attention as content for digital archives, and the author estimated the economic ripple effects of the Ueda City Digital Archive, focusing on the municipal video archives and local economic development. In the estimation, the expenses related to the operation of the digital archive from FY 2019 to FY 2021 were set as the final demand increase, and the economic ripple effect of 21.31 million yen was confirmed as the cumulative amount (real value) for the three years. The production inducement coefficient was 1.67.

1. はじめに

1990 年代前半における我が国の「デジタルアーカイブ」草創期には、「文化資産のデジタル記録とアピールによって『地域振興』を図る動きが地方公共団体(以下、自治体)などで進んだ¹⁾。この中で、様々な自治体においてデジタルアーカイブが構築され、そこには「映像」を中心としたものが多く存在している。近年でも、郡山市(福島県)の「MOVIE ARCHIVE」(2015 年)や、川崎市(神奈川県)の「川崎市映像アーカイブ」(2017 年)など、自治体映像アーカイブの構築に関する動きは加速している²⁾。

これらの背景には、草創期から続く地域振興への展望が想定されるが、そこでは地域ごとの状況や課題が異なるため、地域振興の概念には多様性が残る。したがって、自治体映像アーカイブによる地域振興の実態を解明するためには、幅広い視点から効果等を測定し検証する必要があるが、それらの全てを一度に整理することは難しい³⁾。そこで筆者は、自治体映像アーカイブ

ブによる地域振興を念頭に置いて、まずは経済的な効果に注目した研究を行ってきた。本稿では、これまでの研究における課題の克服に向けて、推計精度の向上を図りたい。

2. 背景と目的

2-1. 用語の定義

本稿は、デジタルアーカイブに関する用語を複数用いているため、はじめにそれらの定義を示す。「デジタルアーカイブ」は、「デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会・実務者協議会」の定義に従い、「様々なデジタル情報資源を収集・保存・提供する仕組みの総体」を表す用語として定義する⁴⁾。

また、「地域映像アーカイブ」は、これまでの「動的な映像の保存に関する活動」の延長線上に位置した用語である⁵⁾。動的な映像の保存に関する活動は、1960 年代からユネスコにおいて進められており⁶⁾、1980 年に採択された「動的映像の保護及び保存に関する勧告」によれば、「支持物に記録された映像の連続(記録

の方法或いは最初のまたはそれに続く固定に使用されるフィルム、テープ又はレコードのような支持物の性質のいかなを問わない。)であって、音声を伴い又は伴わず、映写されたときに動的印象を与え、かつ、公衆への伝達若しくは頒布の意図をもち、又は記録を目的として製作されるものを意味し、特に、次の範疇に属するものを含むと解釈する。」として以下の 3 に分類される⁷⁾。

- (i) 映画の製作物(長編映画、短編映画、通俗科学映画、ニュース映画及び記録映画、動画及び教育映画等)
- (ii) 放送事業者により又は放送事業者のために製作されるテレビの製作物
- (iii) 上記(i)及び(ii)に掲げるもの以外のビデオグラフの製作物(ビデオグラムに収録されるもの)

ただし、地域映像アーカイブが対象とする映像は、当該分類によって設定されたものではない。2008 年から新潟大学において、研究プロジェクト「地域映像アーカイブ」を展開してきた原田は、当該プロジェクトの草創期から「市民が撮影した 16 mmフィルム」や、「新潟市教材ライブラリーが製作したフィルム」「新潟大学図書館が所蔵する USIS 映画」など、地域に残る「多様な映像」をデジタルアーカイブの対象としており⁸⁾、これは当該分野における研究者の多くに共通している⁹⁾。そのため、本稿においても、地域における映像を幅広く対象に含んだデジタルアーカイブを「地域映像アーカイブ」として定義する。

加えて、「自治体映像アーカイブ」は、自治体によって設置された地域映像アーカイブを指す。なお、この用語は、これまで当該デジタルアーカイブについて積極的に用いられる用語が存在してこなかったため、本研究を進めるにあたって筆者が定義したものである¹⁰⁾。

2-2. 研究の背景

政府の報告書では、デジタルアーカイブを「文化の保存、継承、発展の基盤」と位置づけ、その重要性が示されており、自治体などの公的機関には地域におけるデジタルアーカイブ活動の中心として機能することが求められている¹¹⁾。そのため、自治体が所有する文化資産についてデジタルアーカイブを構築することは、これまでも行政政策のひとつとして位置付けられてきた。

デジタルアーカイブの対象とされてきたコンテンツは、地域の古文書や古地図、美術品など多様であるが、1995 年に上田市(長野県)が構築した「上田市デジタルアーカイブ」などでは、映像をデジタルアーカイブにおける中心的な対象としており、映像はデジタルアーカイブの対象コンテンツとして草創期から注目されている。また、自治体が構築したデジタルアーカイブだけではなく、自治体以外が存在が構築した地域映像アーカイブも、様々な地域に多数存在している。これまでも、それらに関する研究は活発に行われており、原田は、

継続的な地域映像アーカイブの開発実践を背景とした論文などを数多く発表している¹²⁾。また、前川は長野大学での実践を背景としつつ、映像記録や公開の取り組みなどについて様々報告している¹³⁾。加えて、宮本による沖縄県の地域映像アーカイブに関する事例調査では、沖縄の戦争に関する特異な歴史を背景として、映像の収集や公開、利活用の取り組みが進んでいることが確認されている¹⁴⁾。これらの研究では、地域の記憶を保存する装置として地域映像アーカイブの重要性が示されるほか、それらの構築や連携・公開に向けた課題などが検討されてきた。また、地域映像アーカイブの運用等をとおして、発展に向けた展望が議論されている。さらに、水島は地域映像アーカイブ構築の実践の中で、その活動を支える「人的・資金的コストの問題」を示すなど、地域映像アーカイブの構築に止まらずその持続に関わる重要課題を指摘する研究も存在している¹⁵⁾。これら先行研究は、個別の事例を対象としつつも、多様な研究者によって様々な地域映像アーカイブを対象として行われてきたものであるため、そこで示されてきた成果は当該分野で広く援用可能な知見といえる。

しかし、現状において、自治体映像アーカイブを含んだ地域映像アーカイブに関する経済的な効果を直接的に対象とした研究は、極めて限られていると言わざるを得ない。そこで筆者は、自治体によって草創期に構築されたデジタルアーカイブによる中・長期的な経済波及効果の推計をこれまでに行ってきた。その中では、「上田市デジタルアーカイブ」「石川新情報書府」「Wonder 沖縄」を事例として取り上げ、それらが運用された期間の経済波及効果と生産誘発係数について示している。この中で示された生産誘発係数は、1.54(上田市)、1.58(石川県)、1.61(沖縄県)と全事例で 1 を超えており、デジタルアーカイブの構築・運用をとおした経済活動は地域に一定の効果をもたらしていることが推定できた¹⁶⁾¹⁷⁾。しかし、この推計は、時代を遡るにつれて、デジタルアーカイブ事業の費用等に関する資料収集に限界が生じたため、推計の基礎となる最終需要増加額の設定において、いくつかの仮定の下に行っており、結果として推計された経済波及効果と生産誘発係数の正確性には課題が残っている。そこで、自治体映像アーカイブと地域の経済振興の関係を解明する上では、推計される経済波及効果の正確性を向上させる必要があると考えている¹⁸⁾。

2-3. 目的

本稿は、自治体映像アーカイブと地域における経済振興の関連を念頭に置いて、これまでの研究よりも高い精度で自治体映像アーカイブの経済波及効果を推計することを目指すものである。そのため、デジタルアーカイブに関連して生じる費用を一定程度正確に捕捉可能な事例について経済波及効果を推計したい。

3. 方法と対象

3-1. 研究の方法

先行研究において、デジタルアーカイブに関する経済的な効果が直接的な対象とされた研究は限定的であることから、筆者は琵琶湖博物館（滋賀県）による経済波及効果を産業連関分析（均衡産出高モデル）によって示した研究などを参照しつつこれまで研究を進めて来た¹⁹⁾²⁰⁾。そのため、本稿においても自治体映像アーカイブが地域にもたらす経済波及効果について、同分析モデルを用いた推計を行う。

均衡産出高モデルは、一定期間の経済活動により増加した「最終需要」を産業連関表における諸係数に乗ずることで経済波及効果を求めるモデルである。そのため、結果として推計される経済波及効果の正確性は、最終需要増加額の正確性と必然的に連動する。これまでの研究では、デジタルアーカイブに関連して生じる最終需要増加額として①「デジタルアーカイブの構築に関する投資」（以下、構築投資）と②「デジタルアーカイブの運用経費」（以下、運用経費）を設定していたが、構築から時間が経過するにつれて構築投資を詳細に確認することが簡単でないことが明らかとなった²¹⁾。そのため、本稿における最終需要増加額は、関連する費用に関する資料を収集することがある程度可能と考えられる「過去 3 年度分の運用経費」に限定する²²⁾。もちろん、デジタルアーカイブによる経済波及効果は、運用経費を起点とする部分にとどまるものではなく、デジタルアーカイブに関連して生じる観光消費や地場商品の売上増など様々な起点の存在が十分に想定される。そのため、本稿の推計結果はその全体における一部分に限定されることになるが、現時点ではこれまでの推計結果の正確性に課題が残っていることから、まずは結果の正確性を向上させることに主眼をおいた推計を行うものである。

その上で、本稿の推計結果と、これまでに行った仮定を含んだ推計結果について比較分析することで、一連の精度を検討するとともに、今後の研究において自治体映像アーカイブによる経済波及効果の全体像を推計していく上での課題と方向性について考察したい。

以下に、本稿で用いる経済波及効果推計のモデルを示す。なお、本稿では最終需要増加額の設定においてあらかじめ県外への発注分を除外するため、直接効果及び間接 1 次効果の推計においては、自給率係数を含めず推計する。

$$\begin{aligned} Xa_1 &= [I - (I - \hat{M})A]^{-1}Fa, \\ Xb_1 &= [I - (I - \hat{M})A]^{-1}(I - M)ckwXa_1, \\ X &= Xa_1 + Xb_1, \end{aligned}$$

ここでは、 Xa_1 : 運用経費による直接効果 + 間接 1 次効果、 I : 単位行列、 $\hat{M}$: 移輸入係数、 A : 投入係数、

Fa : 運用経費における最終需要増加額、 Xb_1 : 運用経費による間接 2 次効果、 c : 消費転換係数、 k : 民間消費支出構成比、 w : 雇用者所得率、 X : 経済波及効果、である。

3-2. 研究の対象

現在 (2023 年) から過去 3 年の運用経費に関する詳細な資料を調査する上では、少なくとも現在稼働していることが望まれる。また、本稿がこれまでの研究との比較をとおした分析を行う以上、これまでに推計した事例を本稿の研究対象とする必要がある。そこで、これら 2 点を満たす事例として「上田市デジタルアーカイブ」を本稿における研究の対象とする²³⁾。

4. 経済波及効果の推計

4-1. 上田市デジタルアーカイブの概要

上田市デジタルアーカイブ（以下、上田市 DA）は、1995 年に長野県上田市によって設置された自治体映像アーカイブであり、同市の博物館等が所蔵する文化資産などとともに地域の映像を多数収録している。本事例の特徴は、上田市 DA が公共施設である「上田市マルチメディア情報センター」（以下、情報センター）に付随していることにある。そのため、上田市 DA に収録されたコンテンツは、情報センターと Web 上で視聴することができる²⁴⁾。

ここに収録された映像等のコンテンツは既存のものにとどまらず、情報センターは、設立以来県内の事業者とともに新規コンテンツの製作にも取り組んできた。これらコンテンツ製作は、年度単位で委託事業として行われることから、それらの製作費も本稿における最終需要増加額に含んで推計する。

また、近年、公共施設等は多くの自治体において指定管理者制度によって運営されており、施設等の運営に自治体が直接介入するケースは少ない。しかし、上田市 DA は、設立以来情報センターとともに、上田市が「一般財団法人上田市地域振興事業団」（以下、事業団）に直接委託する形で運営しており、設置主体である自治体と専門家である事業団が協働している珍しい事例といえる。この点も、本事例の重要な特徴といえよう。

4-2. 推計

本事例は、情報センターと一括的に上田市から事業団に運用が委託されており、それらに関する委託料もまとめて支出されている。そのため、上田市 DA の運用費用に関する最終需要増加額を算出するためには、全委託料の決算額から上田市 DA に関する運用費用のみを抽出する必要がある。

これまでの研究では、上田市及び事業団の協力の下に、事業団が上田市に事業報告を行う際の決算書

に基づいて推計してきた。しかし、ここではあくまで委託料全体の決算額が示されており、上田市 DA 事業単体の運用経費は、一定の仮定・按分を行ったうえで推定せざるを得なかった。しかし、本稿における推計では、これまでと同様の資料による数値に加えて、より詳細な内部資料に基づく 2019 年度から 2021 年度分の決算数値について提供を受けることができた。また、従業員における勤務情報等を基にした、上田市 DA の運用に関する人件費に関する数値もあわせて提供された。ここでは、給与額だけではなく、社会保険料等の法定福

利費も含まれており、数値として高い精度を持ったものであると判断している。

そこで、本稿では、それらの資料と数値に基づいて最終需要増加額を設定した上で経済波及効果を推計した。なお、推計にあたっては、本事例における関連事業者が上田市にとどまらず長野県内に分布することから、長野県を対象とした「2015 年(平成 27 年)版長野県産業連関表(中分類)」を用いた。また、消費転換係数は、長野県の「平成 30 年度県民経済計算(統計表(統合版))」及び「県民経済計算平成 8～21 年度

表 1 最終需要増加額及び経済波及効果整理表

単位：万円（生産誘発係数除く）

対象年	項目／産業区分	教育	印刷・製版・製本	情報サービス	映像・音声・文字情報制作	通信・映像・音響機器	通信	その他の対事業所サービス	その他	合計
2019	最終需要増加額	286.0	49.0	50.0	－	10.0	1.0	－	－	396.0
	直接＋間接 1 次効果	286.3	53.0	51.2	1.4	10.1	2.1	17.7	71.9	493.8
	間接 2 次効果	127.8	0.9	2.1	0.5	0.3	0.4	4.7	29.3	166.1
	経済波及効果(名目)	414.0	53.9	53.3	2.0	10.4	2.5	22.4	101.3	659.9
	経済波及効果(実質)	418.2	54.5	53.8	2.0	10.5	2.6	22.6	102.3	666.5
	生産誘発係数									1.68
2020	最終需要増加額	286.0	50.0	63.0	33.0	－	1.0	－	－	433.0
	直接＋間接 1 次効果	286.4	56.4	64.7	35.8	0.1	2.6	20.9	79.6	546.4
	間接 2 次効果	127.8	0.9	2.1	0.5	0.3	0.4	4.7	29.3	166.1
	経済波及効果(名目)	414.1	57.3	66.8	36.4	0.4	3.1	25.6	108.9	712.5
	経済波及効果(実質)	422.0	58.4	68.1	37.0	0.4	3.1	26.1	111.0	726.1
	生産誘発係数									1.68
2021	最終需要増加額	286.0	81.0	48.0	20.0	7.0	4.0	2.0	－	448.0
	直接＋間接 1 次効果	286.3	87.7	49.5	22.3	7.1	6.0	21.7	85.2	565.8
	間接 2 次効果	127.8	0.9	2.1	0.5	0.3	0.4	4.7	29.3	166.1
	経済波及効果(名目)	414.1	88.6	51.6	22.8	7.4	6.4	26.5	114.5	731.9
	経済波及効果(実質)	418.2	89.5	52.1	23.1	7.5	6.5	26.7	115.6	739.2
	生産誘発係数									1.65
累計	最終需要増加額	858.0	180.0	161.0	53.0	17.0	6.0	2.0	－	1,277.0
	直接＋間接 1 次効果	858.9	197.0	165.4	59.5	17.3	10.7	60.3	236.8	1,606.0
	間接 2 次効果	383.3	2.8	6.3	1.6	0.9	1.3	14.1	87.9	498.3
	経済波及効果(名目)	1,242.2	199.8	171.7	61.2	18.2	12.0	74.4	324.7	2,104.3
	経済波及効果(実質)	1,258.4	202.3	174.0	62.1	18.4	12.2	75.4	328.9	2,131.7
	生産誘発係数									1.67

(93SNA:平成12年基準)統計表」より算出した。

推計の結果、3年間の名目累計額として2,104万円、実質累計額として2,131万円が経済波及効果として示された²⁵⁾²⁶⁾。なお、生産誘発係数は3年間の平均で1.67であった。表1は、各年度における最終需要増加額及び経済波及効果について、その累計額を含めて示したものである。

5. 分析と考察

本稿の推計では、これまでに行った推計と異なり、推計の起点となる最終需要増加額の設定において筆者による按分や仮定等を行っていない。本稿で用いた最終需要増加額は、事業団が保有する各年度の支出実態に関する記録から抽出した数値である。例えば、2019年度に「通信・映像・音響機器」の産業区分に対して最終需要増加額として10万円を設定しているが、これは上田市DA事業に際して購入したプロジェクターの購入費用を当該区分の事業者に出したとの明確な記録に基づいている。また、「教育」区分に設定されている最終需要増加額は、事業団の職員に支払われた上田市DAに関する人件費を指す。この金額は、前述のとおり勤務実態に基づいて算出されたものであり、法定福利費等も含まれていることから、運用に関する人件費を高い精度で抽出している²⁷⁾。このように、本稿において設定されている最終需要増加額は運営団体に現存する詳細な記録に基づいたものであり、その正確性は極めて信頼できる。そのため、本稿において推計した経済波及効果は、これまでの研究で推計された経済波及効果と比較して高い精度を持つものであることが十分に考えられる。

そこで、本稿における推計結果とその意味について、これまでの筆者による研究の推計結果と比較して分析・考察したい。ただし、2020年度以降の経済波及効果は、これまでの推計において対象としていなかったため、ここで比較の対象とするのは2019年度における上田市DAの運用経費による経済波及効果と生産誘発係数とする。表2は、それらの結果を比較したものであるが、以前の推計では最終需要増加額が276万円、経済波及効果が429万円であるのに対し、本稿の推計では396万円の最終需要増加額が確認され、666万円の経済波及効果が示されている²⁸⁾。その結果、生産誘発係数も1.55から1.68に増大している。

まずは、以前の推計と比べて最終需要増加額が大きく増加していることに注目したい。以前の推計では、情報センターの全委託料中に占めるDAに関連した運用経費の金額が不鮮明であったため、いくつかの仮定の下に最終需要増加額を推定した²⁹⁾。しかし、本稿に

おいて詳細に決算数値を調査したところ、以前推定した最終需要増加額とは30%程度の相違が確認された。これは、やはり仮定と按分によって最終需要増加額を推定することの限界を示している。もちろん、デジタルアーカイブによる観光消費額等、資料化されていない費用を起点として経済波及効果を推計する場合には、調査等によってアブダクション的に最終需要増加額を推定することも十分に考えられる。しかし、運用経費等の自治体が出した費用であれば、自治体による協力を前提としつつも一定の調査によって高精度の最終需要増加額を確認できることが本稿において明らかとなった。そのため、今後の研究において、より正確な経済波及効果の推計を目指す上で、ある程度資料が存在する現存事例を対象とする必要があると考えている。

また、以前の推計では発注先事業者における産業区分の詳細が判別できなかったため、「大分類の産業連関表」(以下、大分類表)を用いるほかに方法がなかった。しかし、本稿の推計では、金額だけでなく発注先事業者の産業区分も詳細に確認できたことから、より詳細な「中分類の産業連関表」(以下、中分類表)を用いた推計を行うことができた。大分類表は、すべての産業を35に分類しているのに対し、中分類表は産業を106に分類しており、産業区分ごとの最終需要増加額その他産業に対する波及の程度を、より高精度に推計することができる。そこで、これまでの推計と本稿の推計における共通した指標として生産誘発係数に目を向けると、これまでの推計では1.55であったのに対し、本稿においては1.68に増大していることがわかる。この理由としては、中分類表を使用したことにより、以前の推計とは異なった産業区分に最終需要増加額が設定され、これまでは見られなかった産業連関が生まれたことが考えられる。例えば、これまでコンテンツ制作等に関する費用は「情報・通信」の産業区分に一括して設定しているが、本稿では実際の発注先が詳細に判明したため、「印刷・製版・製本」と「情報サービス」の産業区分にそれぞれ最終需要増加額を設定できた。また、これまで確認できていなかった費用を「通信・映像・音響機器」などの産業区分に追加して推計を行ったこともその一因といえよう。これらにより、本稿の推計結果は、上田市DAに関する運用経費による経済活動の実態をこれまでの推計よりも高い確度で表しているといえよう。

また、本稿において算出された生産誘発係数と他産業の逆行列係数表における列和について比較すると、鉄鋼業や乗用車産業が2.5を超えており、自治体映像アーカイブの運用による経済波及効果が大きいものとは必ずしも言えない³⁰⁾。しかし、通信産業や娯楽サー

表2 上田市DAに関する経済波及効果推計結果の比較表

単位: 万円(生産誘発係数除く)

	最終需要 増加額	直接効果 間接1次効果	間接2次効果	経済波及効果 (名目)	経済波及効果 (実質)	生産誘発係数
以前の推計 (宮田[2022])	276	382	43	425	429	1.55
本稿の推計	396	494	166	660	666	1.68

ビス産業は逆行列係数表の列和が 1.5 を下回っており、1.68 という生産誘発係数が微細な存在とも言いきれない。また、先行研究で紹介した琵琶湖博物館の経常支出による生産誘発係数は0.77であるのに対し、上田市 DA の運用経費に関する生産誘発係数が 1.68 であることから、自治体映像アーカイブの運用は文化的な行政政策として経済的な効率が低い可能性を見出すことができる。

しかし、本稿の推計では、最終需要増加額が 3 年間の運用経費にとどまっており、自治体映像アーカイブに関する経済活動を網羅的に反映させた結果とは到底言えない。そのため、現時点で自治体映像アーカイブに関して経済的な評価を行うまでには及んでいない。それでも、これまでの研究では推計結果の精度に関する懸念から、経済波及効果の存在について詳細に言及することすら困難であったが、少なくとも本稿を通じて、上田市 DA による経済波及効果が一定程度存在することは明らかとなった。今後は、本稿における精度の水準を維持したうえで、自治体映像アーカイブに関する経済活動をさらに幅広く捕捉し、そこで生じる最終需要増加額を網羅的に設定した推計を行うことで、より実態に近い経済波及効果を示していきたい。現時点でも、自治体映像アーカイブの構築投資や運用経費などの直接的な費用以外に、自治体映像アーカイブによって生じた商品売上の増加や観光消費など、経済的な効果の起点となる費用が多岐にわたることは十分に想定できる。今後の研究においては、それらを具体的な金額として最終需要増加額に設定していくことが重要な課題であり、その方法についてモデルを構築することも必要な研究設計であると考えている。

6. おわりに

本稿では、精度の高い資料に基づいて、自治体映像アーカイブの経済波及効果を推計することができた。そのため、その結果として示された経済波及効果も、一定の精度をもつものと考えられる。ただし、これは上田市及び事業団から詳細な資料提供を受けられたことが主要な要因である。そのため、今後も同水準の推計を行う上では、本稿の水準と同程度の資料提供を受ける必要があるが、これは簡単ではない課題である。

決算数値の詳細を公開することは、自治体において難しい部分も多く、その提供を依頼したところで必ずしも協力が得られるとは言いきれない。そこで、経済波及効果の推計に必要な費目等を整理し、必要最低限度の資料提供を依頼することで、資料提供を受けられる可能性の向上を図る必要がある。そのためには、自治体映像アーカイブに関する費用について整理し、提供を依頼する費用についてモデルの構築が必要であると考えている。

また、本稿を含むこれまでの研究において取り扱っていない観光消費等の民間支出による最終需要増加額にも研究の射程を伸ばし、それらによる最終需要増加額の推定方法を構築することで、より正確性の高い

経済波及効果の推計を行っていきたい。

〔謝辞〕

本稿においては、一般財団法人上田市地域振興事業団の井戸芳之様、上田市役所情報システム課の市村誠様、村山翔也様に格別なるご協力を賜りました。心より感謝申し上げます。

〔注〕

- 1) 笠羽[2010], pp. 15-16.
- 2) 本稿にはデジタルアーカイブに関する用語が複数登場するが、それらの定義は「2-1 用語の定義」で行っている。
- 3) 自治体映像アーカイブの定義は、「2-1 用語の定義」を参照されたい。
- 4) デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会・実務者協議会 [2018], p. 2.
- 5) 厚生労働省による訳文には、静止映像と区別する意味で、動きがある映像について動的映像として和訳されている。しかし、動的映像という用語は一般的に浸透しておらず、動きがある映像については、「映像」の語を用いることが広く認知されていることから、動きがある映像について、ユネスコ文書等を引用する場合を除き、以後本稿では「映像」を用いることとする。
- 6) 石原香絵[2018], p.13.
- 7) 厚生労働省「動的映像の保護及び保存に関する勧告(仮訳).厚生労働省.を参照されたい。
- 8) 原田[2010], p. 91.
- 9) 水島[2017], pp. 96-98.など、様々な研究者が多様なメディアによる様々なコンテンツを研究の対象としてきた。その内容は、「2-2 研究の背景」を参照されたい。
- 10) 宮田[2022], pp. 19-31.
- 11) デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会・実務者協議会 [2018], p. 2.
- 12) 原田[2011], pp. 383-387.
- 13) 前川[2014], pp. 212-213.
- 14) 宮本[2019], pp. 9-14.
- 15) 水島[2017], pp. 96-98.
- 16) 10 に同じ。
- 17) 生産誘発係数は、生産誘発額を最終需要で除して算出する数値であるため、当該係数が 1 を上回るとは経済波及効果が最終需要増加額を上回っていることを示している。
- 18) 10 に同じ。
- 19) 中澤[2001], pp. 38-46.
- 20) 10 に同じ。
- 21) 10 に同じ。
- 22) 2019 年度から 2021 年度の過去 3 年間を指す。
- 23) 10 に同じ。

- 24) Web サイトでの公開は一部のコンテンツに限定されている。
- 25) 表 1 を参照されたい。
- 26) 実質額は、内閣府経済社会総合研究所が 2022 年 6 月 8 日に公表した国民経済計算(GDP 統計)に基づく暦年デフレーターによって算出した。
- 27) 「4-2. 推計」を参照されたい。
- 28) 1 万円未満は、四捨五入の上で切り上げもしくは切り捨てしている。これは、全ての最終需要増加額の設定において同様である。
- 29) 10 に同じ。
- 30) 逆行列係数表の列和は、産業間の連関に関する係数における産業区分ごとの和であり、当該産業が他産業に及ぼす生産誘発の程度を表していることから生産誘発係数と通じる意味がある。

[参考文献]

- 笠羽晴夫, 2010, デジタルアーカイブ 基点・手法・課題, 水曜社.
- デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会・実務者協議会, 2018, 我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性, 内閣府知的財産戦略推進事務局.
- 石原香絵, 2018, 日本におけるフィルムアーカイブ活動史, 美学出版.
- 原田健一, 2010, 「地域映像アーカイブ」はいかにして可能か : その実際と理論, 人文科学研究, vol127, pp. 91-112.
- 水島久光, 2017, 地域映像アーカイブの構築と活用に関する課題: 北海道・夕張市の事例から, デジタルアーカイブ学会誌, vol1(Pre), pp. 96-98.
- 宮田悠史, 2022, 地域におけるデジタルアーカイブによる経済波及効果の推計—地方自治体が草創期に構築したデジタルアーカイブを事例として, アート・リサーチ, 23(1), pp. 19-31.
- 原田健一, 2011, 日常生活における映像と記憶の再構成 : 「地域映像アーカイブ」の理論, 人文科学研究, vol129, pp. 383-387.
- 前川道博, 2014, 地域の記憶を映像化するメディアミックス型公開実践法の評価と課題, 年会論文集, vol30, pp. 212-213.
- 宮本聖二, 2019, 沖縄の映像アーカイブの公開と活用, デジタルアーカイブ学会誌, vol3, pp. 9-14.
- 中澤純治[2001], 産業連関分析と費用便益分析による博物館の経済的評価—琵琶湖博物館への投資と支出はどのような経済波及をもたらすのか, 施策としての博物館の実践的評価—琵琶湖博物館の経済的・文化的・社会的効果の研究. 村山皓編, 雄山閣.

[参考 URL]

- “動的映像の保護及び保存に関する勧告(仮訳)”. 厚生労働省.
<https://www.mext.go.jp/unesco/009/004/026.pdf>, (参照 2023-8-17).